



平成15年12月26日

各医師会乳幼児保健担当理事 殿



福岡県医師会乳幼児保健担当理事

岡 田



子ども予防接種週間の実施について（お願い）

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、標記の件について、日本医師会より別紙のとおり、日本小児科医会の会員でない内科等の予防接種協力医療機関の調査依頼がきております。

子ども予防接種週間は、保護者を始めとした地域住民の予防接種に対する関心を高め、予防接種率の向上を図ること、特に諸外国より麻しんの輸出国と批判されている現状を強く意識し、接種率を上げることにより、我が国の麻しん根絶を目指すことを目的に、2004年3月1日（月）から3月7日（日）まで日本医師会と日本小児科医会の主催で実施されます。

働く母親が増加した現在、予防接種を受けられない住民の中に「休日に接種してもらいたい。」「接種実施日を増やしてもらいたい。」などの希望が出ていることから、接種を受けやすい環境をつくるため、入園、入学前のこの時期に設定されたものです。

通常の診療時間外の土曜日（3月6日）・日曜日（3月7日）の実施が求められていますが、実施上の問題点として、その時間帯に重症なアトピー疾患をもつ小児が来院された場合、予防接種センターのバックアップ体制が明確ではない等、いくつかの懸念を含んでいることは承知しておりますが、協力医療機関のリストアップを実施したいと思いますので、日本小児科医会会員外の医療機関でご協力いただける医療機関につきまして、貴会にてお取りまとめのうえ、1月21日（水）までに別紙にてご連絡くださいますようお願いの程よろしくお願い申し上げます。

(地 217)
平成15年12月16日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
雪 下 國 雄

子ども予防接種週間の実施について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、10月8日に行いました感染症（SARS）危機管理対策協議会においてご説明申し上げましたが、本会では、別添のとおり日本小児科医会と共催により、2004年3月1日（月）から3月7日（日）までの1週間を子ども予防接種週間とすることといたしました。

この子ども予防接種週間は、保護者を始めとした地域住民の予防接種に対する関心を高め、予防接種率の向上を図ること、特に諸外国より麻しんの輸出国と批判されている現状を強く認識し、接種率を上げることにより、我が国の麻しん根絶を目指すことを目的としております。

子ども予防接種週間は、趣旨に賛同して、ご協力いただける医療機関に参加していただくものでありますが、できるだけ多くの医療機関に参加していただきたいと考えております。

各医療機関におきましては、種々の予防接種の相談にに応じていただくとともに、通常の診療時間に予防接種が受けにくい人たちに対し、土曜日（6日）、日曜日（7日）のうち、ご協力いただける日に予防接種をしていただきたいと存じます。時間は午後5時頃までを考えています。

日本小児科医会会員の医療機関につきましては、既に日本小児科医会においてアンケート調査を実施しておりますが、日本小児科医会の会員ではない内科等の医療機関で、子ども予防接種週間中の3月6日、3月7日（いずれか1日でも結構です）に予防接種を実施していただける医療機関を、貴会管下郡市区医師会において把握して別紙にご記入いただき、貴会にておとりまとめのうえ、1月26日（月）までに、本会地域医療第三課宛お送りいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、厚生労働省から、都道府県衛生主管部（局）宛に、子ども予防接種週間への協力をお願いする通知が発出される予定ですので、通知がなされ次第お送りいたします。

追って、日医ニュース2月5日号にポスターを折り込むことを申し添えます。

子ども予防接種週間について

郡市区医師会

[illegible]

* 適宜コピーしてお使いいただければ幸いです。

子ども予防接種週間

- 特に麻しんの予防接種率の向上を目指して -

1．目的

保護者を始めとした地域住民の予防接種に対する関心を高め、予防接種率の向上を図る。特に諸外国より麻しんの輸出国と批判されている現状を強く認識し、接種率を上げることにより、我が国の麻しん根絶を目指す。

2．主催

日本医師会、日本小児科医会

3．実施期間

入園、入学前で保護者の予防接種への関心を惹起する時期であり、また、接種漏れを見直すよい時期であることから、2004年3月1日（月）から3月7日（日）までの1週間とする。

4．対象

予防接種法に基づく予防接種。

特に麻しんを重点とする。

5．実施内容

種々の予防接種の相談に応ずるとともに、通常の診療時間に予防接種が受けにくい人たちに対し、土曜日、日曜日に予防接種を行う。

6．実施機関

賛同した医療機関、各地域の予防接種センターは、それぞれ協力できる日に予防接種を実施し、できるだけ多くの医療機関、予防接種センターに参加していただく。

7．広報

ポスター、チラシを作成、配布する。マスコミ、行政とも連携を図り、ホームページ等を活用して積極的にPRする。